

新規登録団体資料

(特定非営利活動法人 森林ボランティア竹取物語の会)

① 団体登録申請書	・・・P1
② 団体登録簿	・・・P3
③ 定款	・・・P5
④ 登記事項証明書	・・・P13
⑤ 2019 年度事業報告書	・・・P15
⑥ 2019 年度活動計算書	・・・P21
⑦ 前事業年度の役員名簿	・・・P23
⑧ 前事業年度の社員のうち 10 人以上の者の名簿	・・・P25
⑨ 申請時の事業年度の事業計画書	・・・P27
⑩ 申請時の事業年度の活動計算書	・・・P31
⑪ その他参考資料	・・・P33



令和 年 月 日

枚方市長

申請者 特定非営利活動法人
団体名 森林ボランティア 竹取物語の会
主たる事務所
の所在地 枚方市菊丘町31番3号
代表者 代表理事 小出 哲男
連絡先

枚方市NPO活動応援基金 団体登録申請書

枚方市NPO活動応援基金支援対象団体として登録したいので、下記の書類を添えて申請します。なお、当団体は、枚方市NPO活動応援基金支援対象団体登録要綱第2条に規定する登録要件（裏面に記載）に該当しています。本申請に係る書類については、ホームページ等で一般公開することについて同意します。

記

添付書類

- (1) 団体登録簿
- (2) 定款
- (3) 登記事項証明書（履歴事項証明書または現在事項証明書、発行日から6ヶ月以内）
- (4) 前事業年度の事業報告書
- (5) 前事業年度の活動計算書（決算）
- (6) 前事業年度の役員名簿
- (7) 前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿
- (8) 申請時の事業年度の事業計画書
- (9) 申請時の事業年度の活動計算書（予算）
- (10) その他参考資料〔団体の活動を確認できるもの〕

※ (4)～(7)については、所轄庁に提出した書類の写しとする。

※ (5)及び(9)の活動計算書について、定款を変更していない場合は収支計算書。

枚方市NPO活動応援基金 団体登録簿

令和 2 年 7 月 8 日届出

団体名	フリガナ トクテイエイカクド ホリジツ シリンボランティア 竹取物語の会 特定非営利活動法人 森林ボランティア 竹取物語の会		
代表者氏名	フリガナ コイテ テツオ 代表理事 小出 哲男		
主たる事務所の所在地	〒573-0091 大阪府枚方市菊丘町31番3号		
電話番号	●	FAX	●
メールアドレス	●		
ホームページアドレス	https://taketorinokai.com/		
活動分野	※活動分野分類表より、いずれか一つに○印<団体の定款と必ず一致していること> 1 2 (3) 4 5 6 7		
活動内容	<p>本会は枚方市穂谷地区の里山における豊かな自然環境の再生を進める為、森林ボランティアとして地域への貢献と市民を里山に誘う普及を活動の主目的としている。</p> <p>本会は2002年に発足以来、会員が一致協力して週2回の活動を続けており、地域と連携して地権者等の高齢化の為、竹が侵食して荒廃した放置田畑の竹等の伐採、竹林の間伐整備、穂谷地区の竹林整備事業の伐採協力、枚方市野外活動センターの要請を受け、ヒノキ人工林や竹林の間伐体験などを指導、市・地域等のイベントに出向いてのクラブ指導で環境保全活動をPR、市民参加体験行事への協力、山田池公園での竹炭等を活用した水質浄化活動などを行い、目的の達成が図れている。</p>		
活動を開始した年月日	2002年4月1日 2006年9月14日 〔 NPO法人設立(登記)年月日/2006年9月14日 〕		
団体の運営状況(本登録簿の届出日現在)	①会員数 会員 58人 ●内 訳/正会員 58人 賛助会員 0人 ②スタッフの構成 ●常勤有給スタッフ 0人 非常勤有給スタッフ 0人 ボランティア等 6人 ファンドレイザー(資金調達係)専任 人兼任1人 ③入会金 有・(無) ※いずれかに○印 ●有りの場合 円		

様式第2号/NPO活動応援基金

	<p>④会費 <input checked="" type="radio"/>有 ・ 無 ※いずれかに○印 ●有りの場合 500円</p> <p>⑤寄付金 <input checked="" type="radio"/>有 ・ 無 ※いずれかに○印 ●有りの場合 514,646円</p> <p>⑥事業実績（過去3年に実施した他の補助事業・委託事業を記載してください。）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">事業名</th> <th style="width:50%;">事業内容 (補助元・委託元、実施年度も明記)</th> <th style="width:30%;">補助・受託額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イオン環境活動助成事業</td> <td>財) イオン環境財団 2017年度</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>イオン環境活動助成事業</td> <td>財) イオン環境財団 2018年度</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>イオン環境活動助成事業</td> <td>財) イオン環境財団 2019年度</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>枚方市里山保全活動助成</td> <td>枚方市 2017年度 2018年度 2019年度</td> <td>82,000円 77,000円 50,000円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容 (補助元・委託元、実施年度も明記)	補助・受託額	イオン環境活動助成事業	財) イオン環境財団 2017年度	300,000円	イオン環境活動助成事業	財) イオン環境財団 2018年度	300,000円	イオン環境活動助成事業	財) イオン環境財団 2019年度	300,000円	枚方市里山保全活動助成	枚方市 2017年度 2018年度 2019年度	82,000円 77,000円 50,000円
事業名	事業内容 (補助元・委託元、実施年度も明記)	補助・受託額														
イオン環境活動助成事業	財) イオン環境財団 2017年度	300,000円														
イオン環境活動助成事業	財) イオン環境財団 2018年度	300,000円														
イオン環境活動助成事業	財) イオン環境財団 2019年度	300,000円														
枚方市里山保全活動助成	枚方市 2017年度 2018年度 2019年度	82,000円 77,000円 50,000円														
団体の運営状況(本登録簿の届出日現在)																
運営総経費のうち特定非営利活動の占める割合	<p>①特定非営利活動に係る事業以外の事業（「その他の事業」）実施している ・ <input checked="" type="radio"/>実施していない ※いずれかに○印 ●実施している場合はその事業に係る経費 _____円</p> <p>②特定非営利活動に係る事業（根拠：2019年度収支計算書又は活動計算書） ●運営総経費のうち特定非営利活動に係る経費（事業費+管理費） <u>855,842円</u></p> <p>②/①+② = <u>100</u> % (小数点以下四捨五入) 注：「その他の事業」を実施していない場合は100%と記入</p>															
当基金に登録する理由	<p><input checked="" type="radio"/>資金調達のため ※主なものの一つに○印</p> <p>・事業拡大のため</p> <p>・社会的信用力が向上すると考えるため</p> <p>・その他 ()</p>															

第1章 総則

(名称)

第 1条 この法人は、特定非営利活動法人 森林ボランティア 竹取物語の会という。

(事務所)

第 2条 この法人は、主たる事務所を大阪府枚方市に置く。

(目的)

第 3条 この法人は、歴史的に人々の生活に密着して利活用されてきた里山の再生と利用に関する事業を行うことにより、里山を通じて自然との共生を学び自然環境の保全に役立つことを目的とする。

(活動の種類)

第 4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という）第2条別表に掲げる次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) 環境の保全を図る活動
- (3) 子供の健全育成を図る活動

(事業の種類)

第 5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ① 竹林伐採体験講座・里山保全講座開講事業
 - ② 間伐・除伐と植林などの森林保全活動事業
 - ③ 間伐材を利用して生産・販売事業
 - ④ その他目的を達成するために必要な事業（会員の種別）

第2章 会 員

(会員の種別)

第 6条 この法人の会員は、次の3種類とし、正会員を持って法上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体
- (3) 名誉会員 この法人に功労のあった者で、理事会において推薦された個人または団体

(入会)

第 7条 会員として入会しようとするものは、入会申込書を代表理事に提出し、代表理事の承認を得なければならない。

2 代表理事は、正・賛助会員の申し込みについては、正当な理由がない限り入会を認めるもとするが、入会を認めない場合は、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第 8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退 会)

第 9 条 会員は、退会届を代表理事に提出し、任意に退会することができる。

2 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなす。

- (1) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (2) 会費を1年以上滞納したとき。

(除 名)

第10条 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、總會において、会員総数の3分の2以上の議決により、これを除名することができる。ただし、その会員に対し、議決前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款に違反したとき。
- (2) この法人の名譽を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第11条 会員が納入した会費及びその他の抛出金品はその理由を問わず、これを返還しない。

第3章 役 員

(役員の種類)

第12条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上 10名以下
- (2) 監事 1名以上 2名以下

2 理事及び監事は、總會において選任する。

3 理事の中からその互選によって、次の役職者を選任する。

- (1) 代表理事 1名
- (2) 副代表理事 1名以上 4名以下

4 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることにはならない。

5 監事は、理事又はこの法人職員を兼ねてはならない。

(職 務)

第13条 代表理事はこの法人を代表し、その業務を統括する。

2 副代表理事は代表理事を補佐し、代表理事に事故があるとき、又は代表理事が欠けたときは代表理事あらかじめ指名した順序によりその職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期)

第14条 役員任期は、2年とする。

2 役員再任は妨げない。

3 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

4 第1項及び前項の規定にかかわらず、任期の末日において後任役員が選任されていない場合は任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。

(欠員補充)

第15条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第16条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決により、これを解任することができる。ただし、その理事に対し、議決前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 法令又は定款に著しく違反する行為があったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(3) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第17条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その業務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

第4章 総会

(種別)

第18条 この法人の総会は、通常総会と臨時総会とする。

(構成)

第19条 総会は、正会員をもって構成する。

2 正会員以外の他の会員は、総会に出席し意見を述べることができる。

(総会の機能)

第20条 総会は、以下の事項について議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散

(3) 合併

(4) 事業報告及び活動決算の承認

(5) 役員を選任又は解任、職務及び報酬

- (6) 入会金及び会費の額
- (7) 理事会から付託された事項
- (8) その他運営に関する重要事項

(開催)

第21条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 正会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき
- (3) 監事が第13条第4項4号の規定により招集したとき。

(招集)

第22条 総会は、代表理事が招集する。但し、前条第2項第3号の規定による場合は監事が招集する。

2 代表理事は、前条第2項第2号の規定による請求があった場合は、その日から30日以内臨時総会を開かなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第23条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第24条 総会は、正会員の2分の1以上の出席がなければ開会することができな。

(議決)

第25条 総会における議決事項は、第22条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議決事項は、この定款で定めるもののほか、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

3 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議決に加わることはできない。

(書面表決等)

第26条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員、あらかじめ書面を持って表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第27条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員の現在数
- (3) 出席した正会員の数(書面表決者及び表決委任者については、その旨を明記すること。)
- (4) 審議事項及び議決事項

(5) 議事の経過の概要及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、その会議において出席した正会員の中から選任された議事録署名人2名以上が議長とともに署名押印しなければならない。

第5章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、理事をもって構成する。

(理事会の機能)

第29条 理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

(1) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(2) 総会に付議すべき事項

(3) 事務局の組織及び運営

(4) その他この定款に定める事項及び総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(開催)

第30条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 代表理事が必要と認めるとき。

(2) 理事総数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。

(招集)

第31条 理事会は、代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第32条 理事会の議長は代表理事が当たる。

(議決等)

第33条 この法人の業務は理事の過半数をもって決する。

第6章 資産、会計及び事業計画

(資産とその区分)

第34条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 財産目録に記載された資産

(2) 入会金及び会費

(3) 寄付金品

(4) 財産から生じる収益

(5) 事業に伴う収益

(6) その他の収益

(資産の管理)

第35条 資産は、代表理事が管理しその方法は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

(経費の支弁)

第36条 この法人の経費は、資産を持って支弁する。

(事業計画及び予算)

第37条 この法人の事業計画及び予算は、代表理事が作成し、理事会の承認を得なければならない。
これを変更する場合も同様とする。

(予備費の設定及び使用)

第38条 前条に規定する予算には、予算超過又は予算外の費用に充てるため、予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第39条 第37条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(事業計画及び予算の追加又は変更)

第40条 予算作成後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定事業計画及び予算の追加又は変更をすることができる。

(事業報告書及び決算)

第41条 代表理事は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に、事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書を作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(長期借入金)

第42条 この法人が資金を借入れをしようとするときは、その事業年度の収益をもって償還する短期借入金を除き、理事会の議決を経なければならない。

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 事務局、相談役

(設置)

第44条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局の職員は、代表理事が任免する

(書類及び帳簿の備置き)

第45条 主たる事務所には、法第28条に規定される書類のほか、次に掲げる書類を常に備えておかなければならない。

- (1) 会員名簿及び会員の移動に関する書類
- (2) 収益、費用に関する帳簿及び証拠書類

(相談役)

第46条 この法人には、相談役を置くことができる。

- (1) 相談役は、本会において、長年に渡って任期満了まで役員を務め、会の発展に著しく貢献した人の中から若干名を、理事会の推薦により代表理事が委嘱する。
- (2) その他、相談役に関する必要な事項は、理事会の議決を経て代表理事が定める。
- (3) 相談役は、理事会における議決権を有しない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第47条 この定款の変更は、總會において正会員総数の2分の1以上が出席し、その出席者の4分の3以上の議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第48条 この法人は、次に掲げる事由によって解散する。

- (1) 總會の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠乏
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立認証の取り消し

2 總會の決議により解散する場合は、正会員総数の4分の3以上の承認を経なければならない。

(残余財産の処分)

第49条 この法人の解散のときに有する残余財産は、總會において定めた他の特定非営利活動法人または公益財団法人または公益社団法人に帰属させるものとする。

第9章 雑則

(公告)

第50条 この法人の公告は、官報により行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表については、この法人のホームページに掲載して行う。

(委任)

第51条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て代表理事が別に定める。

附 則

1 (施行日) 2006年9月14日(登記申請日)

この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 (入会金・会費)

この法人の設立時の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 正会員 入会金 無 会費 年額 500円
- (2) 賛助会員 入会金 無 会費 年額 一口 500円
- (3) 名誉会員 入会金、会費は徴収しない。

3 (設立当初の役員)

この法人の設立当初の役員は、第12条第2項及び第3項の規定にかかわらず、次に掲げるとおりとし、その任期は、第14条第1項の規定にかかわらず、2008年3月31日までとする。

- (1) 代表理事 堀田英雄
- (2) 副代表理事 田上章一
- (3) 副代表理事 岩元成久
- (4) 副代表理事 市山二郎
- (5) 副代表理事 平井隆三
- (6) 監事 有末康義

4 (設立初年度の事業計画及び予算)

この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第37条の規定にかかわらず、設立總會の定めるところによる。

5 (設立初年度の事業年度)

この法人の設立初年度の事業年度は、第43条の規定にかかわらず、成立の日から2007年3月31日までとする。

特定非営利活動法人 森林ボランティア 竹取物語の会
設立代表者 堀田英雄

附 則

- 1 この定款は2008年4月20日から施行する。

附 則

(2012年度4月29日通常総会にて議決)

- 1 この定款は2012年9月13日から施行する。(認証書受領日)

附 則

- 1 この定款は2013年4月28日から施行する。

附 則

- 1 この定款は2018年4月22日から施行する。

特定非営利活動法人 森林ボランティア 竹取物語の会
代表理事 小出哲男

現在事項全部証明書

大阪府枚方市菊丘町31番3号
 特定非営利活動法人森林ボランティア竹取物語の会

会社法人等番号	1200-05-013495	
名称	特定非営利活動法人森林ボランティア竹取物語の会	
主たる事務所	大阪府枚方市宗谷二丁目28番7号	平成28年 4月30日移転
		平成28年 5月12日登記
	大阪府枚方市菊丘町31番3号	平成29年11月20日移転
		平成29年11月29日登記
法人成立の年月日	平成18年9月14日	
目的等	この法人は、歴史的に人々の生活に密着して利活用されてきた里山の再生と利用に関する事業を行うことにより、里山を通じて自然との共生を学び自然環境の保全に役立つことを目的とする。 活動の種類 1. 社会教育の推進を図る活動 1. 環境の保全を図る活動 1. 子供の健全育成を図る活動 事業 1. 竹林伐採体験講座・里山保全講座開講事業 2. 間伐・除伐と植林などの森林保全活動事業 3. 間伐材を利用した生産・販売事業 4. その他目的を達成するために必要な事業	
役員に関する事項	大阪府枚方市菊丘町31番3号 理事 小出哲男	令和 2年 4月30日重任
		令和 2年 5月13日登記



これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。
 (大阪法務局管轄)

令和 2年 7月 8日
 大阪法務局枚方出張所
 登記官

大 谷 邦 彦



2019年度(令和元年度)事業報告書

特定非営利活動法人 森林ボランティア 竹取物語の会

I 事業期間

2019年4月1日～2020年3月31日

II 事業の成果

本会は枚方市穂谷地区の里山における豊かな自然環境の再生を進める為、森林ボランティアとして地域への貢献と市民を里山に誘う普及を活動の主目的としている。

本会は2002年に発足以来、会員が一致協力して週2回の活動を続けており、地域と連携して地権者等の高齢化の為、竹が侵食して荒廃した放置田畑の竹等の伐採、竹林の間伐整備、穂谷地区の竹林整備事業の伐採協力、枚方市野外活動センターの要請を受け、ヒノキ人工林や竹林の間伐体験などを指導、市・地域等のイベントに出向いてのクラフト指導で環境保全活動をPR、市民参加体験行事への協力、山田池公園での竹炭等を活用した水質浄化活動などを行い、目的の達成が図れている。

III 事業の実施状況

2018年9月、台風21号によるヒノキ人工林内の倒木整備が穂谷区長はじめ関係団体のご支援により、2020年2月ほぼ完了して頂きました。予算の関係で、一部北側尾根筋が残っております。

当会のヒノキ人工林保全作業は、止むを得ず倒木エリア外で行事を中心に4日間しか実施出来ませんでした。

2019年度は年間を通じて、高齢者対策として省力化に取り組みました。小型チェーンソーの購入、運搬車の復活活用、基地中之島竹林除去、竹割機の改善、重量機材の保管庫作成、チップの活用及び竹チップの敷き設、竹置場作り等多くの会員の協力で進める事が出来ました。

又、竹取基地周辺の竹林及びヒノキ人工林の間伐整備、野外活動センターとの共同行事、市民、幼稚園、企業の里山保全活動受入を中心に、穂谷の自然環境保全寄与に活動してまいりました。

穂谷区との連携事業として、2017年度にスタートされた「穂谷区竹林整備事業」の一部地区を当会が担当し、2018年度に引き続き、2019年度は月一回を目標に、年間10回の竹林伐採(皆伐・間伐)整備を実施しました。

果樹園保全整備は、毎年実施の草刈りと共に効果的な環境保全を目指して、水路整備を今年度も11月と2月と2日間実施致しました。

4年前にスタートしました「クラフトデー」も3月で45回目の開催となり、クラフト分野及び資源活用分野における技術伝承を毎年少しずつ継承中です。

製材機の活用に於いては、緑の広場作業台2台、基地作業台3台、椅子5脚、鳥観察小屋デッキ作り、単板づくり等、活用頻度が上がりつつあります。

5年前に再スタートした水質検査班は、今年度より山田池公園「池せせらぎ」の保全活動を終了し、奥山田川に一本化して竹炭による保全活動を継続実施しております。2019年度は山田池炭焼き小屋に有る機械式窯を借用して、木炭1回(基地で活用)、竹炭3回(奥山田川で活用)を焼きました。

2019年度も公益財団法人イオン環境財団殿より助成金、枚方市里山保全活動助成金を受ける事が出来ました。あいおいニッセイ同和損保(株)殿より寄付先選定に復活選定され、再度寄付金を受ける事が出来ました。

又、日本電音(株)殿はじめ、自動販売機設置会社3社より自動販売機の売上手数料の一部を寄付金として引き続きいただき、運営資金に充当する事が出来ました。

以下、活動内容の詳細を報告致します。

時期	実施内容等
10月	毎水・日曜活動 10日間 延べ活動人員:119名 活動地:穂谷野活C 収穫祭用クラフト作り、企業里山活動受入指導、穂谷財産区竹林整備事業竹間伐・雑木伐採、里山楽校ネイチャークラフト指導、里山楽校ヒノキ間伐体験受入指導、基地周辺草刈り・雑木伐採、ヒノキ製材、山田池フェスタ用竹伐採、山田池水質浄化活動、茶畑施肥、基地作業台製作、工具メンテナンス
11月	毎水・日曜活動 8日間 延べ活動人員:102名 活動地:穂谷野活C 笹田果樹園水路整備、ボーイスカウト里山活動受入指導、里山講座簡易炭焼き体験・クラフト作り、森の幼稚園里山体験受入ノコギリ体験指導、企業里山活動受入ヒノキ間伐指導、穂谷財産区竹林整備事業竹間伐・雑木伐採、水質浄化用炭材作り、マキ割、枯竹カット整備、基地周辺草刈り、山田池公園竹炭焼用炭材窯入れ
12月	毎水・日曜活動 7日間 延べ活動人員:105名 活動地:穂谷野活C 市民門松作り・簡易炭焼き体験受入指導、竹間伐、穂谷財産区竹林整備事業竹間伐・雑木伐採、クラフト材料作り、竹置場整理、雑木林整備、基地上部竹林間伐、竹箨材料加工、基地コナラ株移動整理、工具・器具点検整備、大掃除、門松作り
1月	毎水・日曜活動 6日間(年始休み2日) 延べ活動人員:83名 活動地:穂谷野活C 初出安全祈願、基地竹林間伐整備、マキヤッカ通路竹チップ敷設、商品用竹炭材作り、水質浄化用竹炭ネット入れ、果樹園梅剪定、穂谷財産区竹林整備事業竹間伐・雑木伐採、倉庫前中之島竹伐採整地、クラフト材料作り、椅子制作用材料加工、枯竹カット整理
2月	毎水・日曜活動 8日間(雨天中止1日) 延べ活動人員:109名 活動地:穂谷野活C 穂谷財産区竹林整備間伐、ひらかたエコフォーラム参加出展クラフト指導、果樹園水路整備、クラフト材料作り、枯竹カット整理・チップ化、基地竹林間伐、栗の木剪定、ヒノキ人工林伐採ヒノキ杭用材料加工・搬出
3月	毎水・日活動 7日間(雨天中止1日) 延べ活動人員:106名 活動地:穂谷野活C 基地竹林間伐整備、山田池公園竹炭焼、水質浄化用炭材作り、基地奥竹林竹置場設置、栗の木剪定、栗畑整備、製材木工、竹酢液製造、枯竹運搬整備、穂谷財産区竹林間伐整備、工具・器具・備品期末棚卸

◆普及活動実績詳細 (全 20件 参加人数: 379名 参加会員数計: 210名)

【体験参加】

・里山体験

	活動先	活動内容	参加人員	参加会員数
(学校)				
今年度は諸般の事情で行われなかった。				
(企業)				
4月22日	ネットヨタ新大阪(株)	竹間伐・倒竹整理・クラフ	15名	9名
5月27日	ネットヨタ新大阪(株)	竹間伐・クラフト	13名	8名
6月16日	メタウォーター(株)	竹間伐・クラフト	32名	12名
7月17日	日本電音(株)	竹間伐・クラフト	4名	5名
9月19日	大和ハウス(株)	ヒノキ間伐・クラフト	6名	6名
10月28日	ネットヨタ新大阪(株)	ヒノキ間伐・クラフト	15名	5名
11月10日	メタウォーター(株)	ヒノキ人工林倒木整備	15名	9名
(その他)				
10月6日	枚方市里山楽校講座	ネイチャークラフト製作指	19名	10名
10月20日	枚方市里山楽校講座	ヒノキ間伐	17名	13名
11月17日	ボーイスカウト枚方8	ヒノキ間伐体験・竹花器作	25名	8名
11月13日	森の幼稚園 野イチ	竹間伐・竹クラフト ノコギ	26名	8名

【野外活動センター行事】

(竹と遊ぼう)

5月19日	茶摘み・製茶体験	10組36名	23名
7月21日	竹クラフト・竹細工・花器作り体験	19名	17名
9月22日	竹紙漉き体験・竹クラフト	24名	21名
12月1日	簡易竹炭焼体験・門松・竹クラフト作り	14組32名	15名
(イベント)			
9月15日	市民キャンプフェスティバル クラフト指導		12名

【フェスティバル参加指導・出展】

4月13日	ボランティアサイクル クラフト指導		1名
5月11日	枚方緑化フェスティバル		12名
9月8日	ひらかたNPOフェスティバル		8名
10月13日	枚方の里山・収穫の秋穂谷		20名
雨天中止	山田池公園フェスティバル		9名
2月8日	ひらかたエコフォーラム		6名

【穂谷財産区 里山竹林整備事業 間伐協力】

5月15日	第1回	竹間伐	62本	雑木伐採	13本	8名
6月12日	第2回	竹間伐	56本	雑木伐採	19本	10名
8月4日	第3回	竹間伐	53本	雑木伐採	0本	15名
9月25日	第4回	竹間伐	57本	雑木伐採	3本	9名
10月27日	第5回	竹間伐	140本	雑木伐採	0本	15名
11月24日	第6回	竹間伐	225本	雑木伐採	0本	21名
12月8日	第7回	竹間伐	168本	雑木伐採	3本	21名
1月19日	第8回	竹間伐	252本	雑木伐採	13本	18名
2月23日	第9回	竹間伐	90本	雑木伐採	5本	18名
3月22日	第10回	竹間伐	112本	雑木伐採	14本	18名

◆森づくり委員会 その他

2月18日	穂谷森づくり委員会		2名
2月21日	枚方市里山保全活動団体意見交換会		2名
5月・3月	竹取物語の会 一日体験会(随時開催)	3名	入会3名

◆総会及び理事会

2019年度通常総会	2019年4月21日 (野外活動センター会議室)	26名
理事会	第1回(4/7)より2020年3月まで毎月1回、12回開催	

◆機関紙とホームページの再開・更新

2017年11月より新体制の元、竹取新聞の発行、ホームページの更新は2018年1月に再開以降毎月発行、更新をしている。

竹取新聞は2020年3月度の発行で168号となりました。

新たなホームページのアクセス数は3月末で14,675回となっています。

◆会員数

2019年度末の会員数は58名(今年度入会4名)。体調等他の要因から活動参加が難しい会員もおられ、活動参加は一回当たり 14.2人と少なくなっております。

2019年度末の会員平均年齢は71.3歳と高齢であり、今後の活動継続の為に今年度試行開催した「竹取物語の会一日体験会」を引き続き、随時開催し、新入会員の確保が重要な課題と考えられます。

IV 通常総会の開催状況

2019年度通常総会

(日時) 2019年4月21日 10時～11時45分

(場所) 枚方市野外活動センター 会議室

(会員数) 57名

(出席者数) 52名(内、委任状出席者24名、書面表決者0名)

(内容) 第1号議案 2018年度(平成30年度)活動報告及び活動計算書、貸借対照表、会計財産目録
監査報告書承認の件

審議の結果、全員一致で可決承認

第2号議案 2019年度(平成31年度・令和元年度)活動方針(案)と活動計画(案)及び
活動予算書(案)承認の件

審議の結果、全員一致で可決承認

第3号議案 名簿の更新承認の件

審議の結果、全員一致で可決承認

V 理事会その他の役員会の開催状況

- ・理事会は第1回(4/7)より2020年3月迄毎月1回、12回開催
- ・その他の役員会は開催していない。

2019年度活動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

特定非営利活動法人
森林ボランティア
竹取物語の会

(単位 円)

科 目	内 訳	予 算 (イ)	実 績 (ロ)	差 異 (ハ)=(ロ-イ)	備 考
I. 経常収益					
1 受取会費		30,000	30,000	0	
正会員受取会費		30,000	30,000	0	
賛助会員受取会費		0	0	0	
2 受取寄付金		120,000	514,646	394,646	
受取寄付金	団体・個人	120,000	214,646	94,646	穂谷竹林整備委員会より10万円
	あいおいニッセイ同和損保	0	300,000	300,000	昨年0、交渉により復活30万円
			0	0	
3 受取助成金等		442,000	377,000	-65,000	
受取民間助成金	イオン環境財団	300,000	300,000	0	
受取国庫補助金	枚方市(里山保全活動事業)	77,000	77,000	0	
	大阪府(山桜)	65,000	0	-65,000	山桜植樹無し
4 事業収益		90,000	90,600	600	
売上高	イベント協力・協賛事業	0	0	0	
	生産・販売事業	90,000	90,600	600	
5 その他収益		120,000	160,013	40,013	
受取利息		0	13	13	
雑収益		120,000	160,000	40,000	里山楽校受入2回 4万円受領
経常収益合計(A)=(1+2+3+4+5)		802,000	1,172,259	370,259	
II. 経常費用					
1 事業費(B)=(①+②+③+④)		658,000	639,399	-18,699	
①森林保全活動事業=(イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)		523,000	589,301	66,301	
(イ)森林保全計画費		423,000	485,097	62,097	
消耗品費	(森林保全計画費)	(100,000)	(153,532)	(53,532)	小型チェーンソー1台購入
消耗品費	(イオン環境財団助成金)	(259,000)	(259,520)	(520)	
印刷製本費	(イオン環境財団助成金)	(24,000)	(24,140)	(140)	
賃借料	(森林保全計画費)	(0)	(0)	(0)	
研修費	(チェーンソー研修)	(15,000)	(0)	(-15,000)	
保険料	(チェーンソー保険)	(25,000)	(47,905)	(22,905)	保険会社変更により増加
消耗品費	(ロ)学習計画費	20,000	7,337	-12,663	
消耗品費	(ハ)水質土質検査費(イオン)	30,000	13,512	-16,488	
消耗品費	(ニ)資源活用費	50,000	83,355	33,355	
②枚方市里山保全活動補助事業		115,000	40,000	-75,000	
諸謝金	枚方市(里山保全活事業)	20,000	10,000	-10,000	
保険料	(ボランティア保険)	30,000	30,000	0	
雑費	大阪府(山桜)	65,000	0	-65,000	山桜植樹無し
③間伐材利用としての生産・販売事業		20,000	10,098	-9,902	
売上原価	資源活用費(クラフト材料費)	10,000	0	-10,000	イオン助成で賄う
	イオン資源活用費(クラフト材料)	10,000	10,098	98	
④イベント協力・協賛事業		0	0	0	
2 管理費(C)		225,000	216,443	-8,557	
印刷代		5,000	1,530	-3,470	
旅費交通費		50,000	42,170	-7,830	
渉外費		15,000	25,730	10,730	あいおいニッセイ交渉費
通信費		10,000	5,764	-4,236	
福利厚生費		60,000	85,893	25,893	親睦バーベキュー実施
雑 費		85,000	55,356	-29,644	
	(登録費)	(25,000)	(18,500)	(-6,500)	
	(事務費)	(30,000)	(11,124)	(-18,876)	
	(總會費)	(20,000)	(22,732)	(2,732)	
	(ワーキングキャンプ等参加費)	(10,000)	(3,000)	(-7,000)	
経常費用合計(D)=(B)+(C)		883,000	855,842	-27,158	
III. 当期正味財産増減額(E)=(A)-(D))		△ 81,000	316,417	397,417	
IV. 前期繰越正味財産(F)=前期分転記		1,209,758	1,209,758	0	
V. 次期繰越正味財産(G)=(E)+(F))		1,128,758	1,526,175	397,417	

年 間 役 員 名 簿

特定非営利活動法人

森林ボランティア竹取物語の会

令和元年4月1日から令和2年3月31日まで

役職名	ふりがな 氏 名	住所又は居所	報酬の有無
理事	こいでてつお 小出哲男	大阪府枚方市	無
理事	ありすえやすよし 有末康義	大阪府枚方市	無
理事	あきお 眞一 浅尾 眞一	大阪府枚方市	無
理事	いわもと つとむ 岩本 次男	大阪府枚方市	無
理事	かつはらよしひろ 勝原芳博	大阪府枚方市	無
理事	やまわきじろう 山脇次郎	大阪府枚方市	無
監事	きこよしのり 佐古義則	大阪府交野市	無

社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載した書面

特定非営利活動法人 森林ボランティア 竹取物語の会

	ふりがな 氏 名	住所又は居所
1	ほりたひでお 堀田英雄	大阪府枚方市 [REDACTED]
2	あらい 義隆	大阪府枚方市 [REDACTED]
3	うめがき 孝雄	大阪府枚方市 [REDACTED]
4	たのうえしやういち 田上 章一	大阪府枚方市 [REDACTED]
5	よしのたかふみ 吉野隆文	大阪府枚方市 [REDACTED]
6	いくたくに お 生田國雄	大阪府枚方市 [REDACTED]
7	いなお まさる 稲生 勝	大阪府枚方市 [REDACTED]
8	にしおがき 幸満	大阪府枚方市 [REDACTED]
9	まつやま じゅうぞう 松山 重三	大阪府枚方市 [REDACTED]
10	いちやまじろう 市山二郎	大阪府枚方市 [REDACTED]

2020年度(令和2年度)活動方針と活動計画

(1)2020年度活動方針

竹取物語の会は、2002年に発足以来、会員の皆様のご理解・ご支援のもとに週2回の活動を続けております。4月1日時点での会員数は56名です。直近1年間に6名の新会員を迎える事が出来ました。活動計画にあたり、特に高齢化する会員の安全対策、省力化対策により配慮し、持続可能な組織作りの為にも会員人脈による新会員の増強に注力する一方、楽しくやりがいの有る組織を目指して改善を図り、検討、実施したいと考えております。今年2月ヒノキ人工林での倒木整備完了に伴い、今年度は前向きな保全整備を出来る範囲で再開すると共に、従来以上に製材部門にも注力したく思っております。

1)活動の基本的な方向

会員意見の尊重を基本とし、野外活動センター、穂谷区、森づくり委員会等との意見交換を図りながら地域との連携を進めて、可能な範囲で効果的な里山保全活動及び普及活動を推進する。

基地周辺の竹林、ヒノキ人工林、果樹園の保全活動、穂谷財産区の竹林整備活動、苗木の植樹再生活動、クラフト、資源活用を主軸として子供の教育活動及び、企業等の社会貢献活動支援、野外活動センター誘致、山田池公園奥山田川保全活動を継続、推進する。

尚、野外活動センターとの共同事業としての「竹と遊ぼうシリーズ(茶摘み体験、クラフト体験、竹紙漉き体験、門松作り&簡易竹炭焼き体験)」、キャンプフェスティバル、ワークキャンプ、竹取物語の会1日体験会(今年度より竹取作業日に随時実施)は、より効果的な内容を目指して連携強化に努めます。

当会の活動紹介事業としては、枚方市民が多数参加される、緑化フェスティバル(今年度中止)、ひらかたNPOフェスタ、枚方里山収穫の秋穂谷、山田池公園フェスティバル、ひらかたエコフォーラムにも継続参加し、自然環境保全の啓発広報に努めます。

昨年度新規の行事として、枚方宿地区まちづくり協議会要望による、「五六のあかり」用竹灯籠に使用する竹の提供支援は今年度もコラボ継続し、連携強化に努めたいと思っています。

2)グループ制による活動体制により、グループ毎の役割分担を行って、連携を図りながら進める。

事務局・学習 G	補助金・助成金・寄付金確保のための事務作業、関係機関への報告・登記変更事項等の事務作業、理事会の運営(議案及び翌月の予定表の作成、議事録の作成、結果の会員への情報提供)、毎月の予定の野外活動センターへの連絡・外部情報受け入れ窓口・紹介・折衝・会員への情報提供・里山保全講座運営・申請実績報告書の作成提出・機関紙「竹取新聞発行」・HP更新管理・会員数の維持、拡大
保全活動 G	年間計画作成・日常作業提案・安全管理・用具管理・製材機管理と活用促進・果樹園管理・茶畑管理・作業フィールド管理・里山体験活動などの受入、対応・穂谷地区の里山保全活動・竹林、人工林、活動地の巡検・会員の技術共有
クラフト G	クラフトデー作業提案・作品創作、試作・材料収集、在庫管理・クラフト体験依頼などの受入、対応・会員の技術共有
資源活用 G	クラフトデー作業提案(資源活用Gとして)・竹炭、竹酢液生産・竹紙漉き指導・茶摘み体験(手もみ製法)指導・山田池、奥山田川など水質浄化活動(水質検査、活動成果の検証、一層効果的な方針検討、情報発信)・間伐材用途拡大検討

3) 地域とのネットワークの充実

穂谷森づくり委員会、里山保全活動団体意見交換会、ネイチャーボランティアネットワーク会議、ひらかた環境ネットワーク会議、ひらかた市民活動支援センター会議、山田池公園管理事務所等と連携し、地域との協調を図る。

4) 健全運営を継続する

① 財政基盤の維持・事務局体制作り

引き続き、イオン環境財団殿への助成金申請を行う。

あいおいニッセイ同和損保(株)殿、日本電音(株)殿からの寄付金を継続的に得られる様、活動を推進し、他の里山保全貢献活動に対する寄付先も探っていく。

その為にも、現状事務局体制の増員を早急に整える。

② 会員への保険加入の継続

全会員対象の「ボランティア活動保険」、チェーンソー・製材業者(登録者)対象の「スポーツ安全保険」への加入、慶弔費や交通費の支給を継続する。

③ 透明感のある会運営の継続

総会の決議に基づく会運営の促進の為、毎月1回の理事会、必要に応じて臨時理事会を開催、議事録を作成し、タイムリーな運営を図る。又、理事会の会議結果や翌月活動予定のメールなどと共に、毎月の竹取新聞の発行、ホームページの適宜更新などにより会員との情報共有を促進する。このような情報発信により、本会の活動に対して、広い理解と支援を期待する。安全管理、資機材管理のルール、火器を使った場合の完全な消火確認、活動日に早退する場合の規則の尊重など、お互いに守るべき規約は遵守しながら活動を進める。

④ 個別の活動については、今後も会員意見を拝聴し、対応可能な意見は反映していく事としたい。

(2)2020年度活動計画

- ◆活動内容・行事は例年実績、既決定事項に基づく内容であり、状況により変更可能性あり。
- ◆作業活動は安全第一です。体調に応じ、それぞれに参加下さい。
- ◆雨天の活動は中止です。月の第5日曜日は活動を休みとします。
- ◆5/3(日)はGW中に付き活動は休みとします。

時期	主な活動内容	普及活動	行事
2020年4月	竹林整備・ヒノキ製材・茶畑整備・栗畑竹酢液散布・竹炭焼(山田池・竹取基地)・果樹園整備	企業(トヨタ)里山活動(4/21)	通常総会、安全講習会(4/26) 枚方緑化フェスティバル(4/18)中止
5月	竹林整備・果樹園整備・茶摘み(会員対象)・茶樹剪定・竹炭焼(竹取基地)・竹紙用青竹伐採、仕込み・ヒノキ製材・基地竹塀改築・竹炭沈床(山田池)	第1回竹と遊ぼう 市民茶摘み体験(5/17) 企業(トヨタ)里山活動(5/25)・五六のあかり竹灯籠竹伐採(5/23)	ひらかた環境ネットワーク会議(5月) 枚方市民活動支援センター総会(5月)
6月	竹林整備・梅収穫・ヒノキ製材	企業(メタウォーター)里山活動(6/21)・企業日本電音里山活動(6/10)	
7月	竹林整備・ヒノキ人工林整備・ヒノキ製材・果樹園整備・竹紙原料洗い・茶畑整備		七夕技芸展(初旬) 竹取バーベキュー会(7/12)
8月	竹林整備・ヒノキ人工林整備・果樹園整備・竹紙煮炊き・工具メンテナンス	第2回竹と遊ぼう 竹・木のクラフト(8/2)	
9月	竹林整備・穂谷収穫祭用クラフト作成・竹紙竹餅作り・果樹園栗収穫・クラフト材料収集・ヒノキ製材	第3回竹と遊ぼう 竹紙漉き体験(9/20) 企業(大和ハウス)里山活動(9月)	
10月	竹林整備・ヒノキ人工林整備・ヒノキ製材・茶畑施肥・シイタケホダギ用クヌギ間伐・山田池フェスタ用竹間伐(山田池)・クラフト材料収集	企業(トヨタ)里山活動(10/26)・里山楽校 里山活動予定	枚方里山収穫の秋穂谷(10/11～)・市民キャンプフェスティバル(10/13) 山田池公園フェスタ(10/17) 野外活動Cワークキャンプ(10/18) ひらかたNPOフェスタ(10/27)
11月	竹林整備・果樹園整備・柿収穫・ヒノキ製材・門松作り用材料収集・簡易竹炭焼用炭材事前準備	企業(メタウォーター)里山活動(11/8)・ボーイスカウト里山活動(11/15)・森の幼稚園野いちご里山活動(11/11)	
12月	竹林整備・工具メンテナンス・側溝等枯葉清掃・竹炭焼(山田池)・ヒノキ製材・しめ縄、門松作り	第4回竹と遊ぼう 門松作り&簡易竹炭焼体験(12/6)	忘年会(12月初旬)
2021年1月	竹林整備・ヒノキ製材・梅剪定・栗の木剪定		三ノ宮神社 安全祈願(1/10)
2月	竹林整備・ヒノキ製材・シイタケホダギ菌打ち(植菌)・竹炭焼(竹取基地)		ひらかたエコフォーラム2021(2/6) 穂谷森づくり委員会 里山保全活動団体意見交換会
3月	竹林整備・ヒノキ製材・栗畑竹酢液散布・竹炭焼(竹取基地)		

- ◆クラフトデーは毎月1回実施 ◆竹取物語の会里山活動一日体験会は作業日に随時開催
- ◆通常総会後(4/26)の午後は安全講習会(竹取会員参加)
- ◆商品用竹炭焼・竹酢液作りは随時実施 ◆薪作り、枯れ竹燃材作りは随時実施
- ◆山田池水質浄化活動は計画に基づき毎月実施

2020年度活動予算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

特定非営利活動法人
森林ボランティア
竹取物語の会

(単位 円)

科 目	内 訳	2020年度			備 考
		予算案	2019年度(令和元年度) 決算	2020年度 予算	
I. 経常収益					
1 受取会費		30,000	30,000	30,000	
正会員受取会費		30,000	30,000	30,000	会員60名を目指す
賛助会員受取会費		0	0	0	
2 受取寄付金		450,000	514,646	120,000	
受取寄付金	団体・個人	200,000	214,646	120,000	穂谷竹林整備協力
	あいおいニッセイ同和損保	250,000	300,000	0	今期予算計上
3 受取助成金等		350,000	377,000	442,000	
受取民間助成金	イオン環境財団	300,000	300,000	300,000	
受取国庫補助金	枚方市(里山保全活動事業)	50,000	77,000	77,000	
	大阪府(山桜)	0	0	65,000	山桜植樹予定なし
4 事業収益		90,000	90,600	90,000	
売上高	イベント協力・協賛事業	0	0	0	
	生産・販売事業	90,000	90,600	90,000	
5 その他収益		150,000	160,013	120,000	
受取利息		0	13	0	
雑収益		150,000	160,000	120,000	
経常収益合計(A)=(1+2+3+4+5)		1,070,000	1,172,259	802,000	
II. 経常費用					
1 事業費(B)=(①+②+③+④+⑤)		600,000	639,399	658,000	
①森林保全活動事業 =((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ))		590,000	589,301	523,000	
(イ)森林保全計画費		475,000	485,097	423,000	
消耗品費 (森林保全計画費)		(150,000)	(153,532)	(100,000)	
消耗品費 (イオン環境財団助成金)		(268,000)	(259,520)	(259,000)	
印刷製本費 (イオン環境財団助成金)		(24,000)	(24,140)	(24,000)	
賃借料 (森林保全計画費)		(0)	(0)	(0)	
研修費 (チェーンソー研修)		(15,000)	(0)	(15,000)	1名受講予算
保険料 (チェーンソー保険)		(18,000)	(47,905)	(25,000)	スポーツ安全保険に切替
消耗品費 (ロ)学習計画費		10,000	7,337	20,000	
消耗品費 (ハ)水質土質検査費(イオン含)		15,000	13,512	30,000	
消耗品費 (ニ)資源活用費		50,000	83,355	50,000	
②枚方市里山保全活動補助事業		40,000	40,000	115,000	
諸謝金 枚方市里山保全活動事業		10,000	10,000	20,000	
保険料(ボランティア保険)	"	30,000	30,000	30,000	
	大阪府	0	0	65,000	山桜植樹予定なし
③間伐材利用としての生産・販売事業		10,000	10,098	20,000	
売上原価 資源活用費(クラフト材料費)		10,000	0	10,000	
	イオン資源活用(クラフト材料費)	0	10,098	10,000	在庫有り
④イベント協力・協賛事業		0	0	0	
2 管理費(C)		250,000	216,443	225,000	
印刷代		5,000	1,530	5,000	
旅費交通費		50,000	42,170	50,000	
渉外費		25,000	25,730	15,000	
通信費		10,000	5,764	10,000	
福利厚生費		85,000	85,893	60,000	会員懇親会費含む
雑 費		75,000	55,356	85,000	
	(登録費)	(20,000)	(18,500)	(25,000)	
	(事務費)	(20,000)	(11,124)	(30,000)	
	(総会費)	(25,000)	(2,732)	(20,000)	
	(ワーキングキャンプ参加費)	(10,000)	(3,000)	(10,000)	
経常費用合計(D)=(B)+(C)		850,000	855,842	883,000	
III. 当期正味財産増減額(E)=(A)-(D)		220,000	316,417	△ 81,000	
IV. 前期繰越正味財産(F)=前期分転記		1,526,175	1,209,758	1,209,758	
V. 次期繰越正味財産(G)=((E)+(F))		1,746,175	1,526,175	1,128,758	

特定非営利活動(NPO)法人 森林ボランティア

竹取物語の会

身近な自然に親しみ、

里山で一緒に楽しみませんか？



古来より人々の生活と密着し、利活用されてきた“里山”。里山には多様な生物が生息し、地域の豊かな景観・環境を形成しています。

竹取物語の会では(1)社会教育の推進 (2)環境の保全 (3)子供の健全育成を図る ことを目標に活動を行い、“里山の再生と利用”“自然との共生”“自然環境の保全”に役立ちたいと願っています。

～里山保全を中心に里山体験指導、

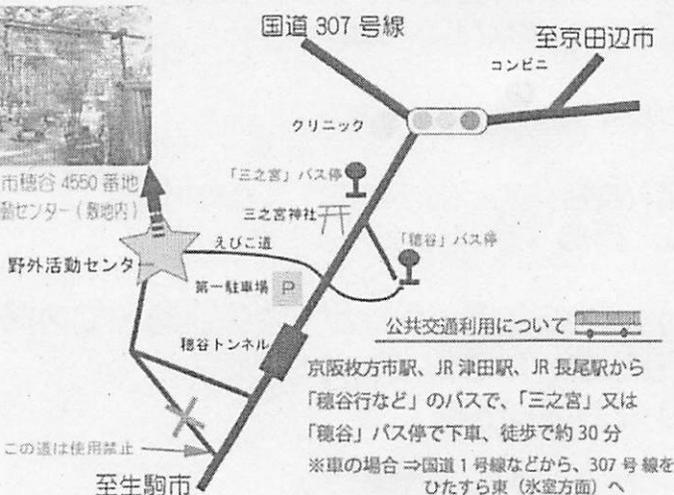
里山の資源活用など様々な活動を行っています～



活動場所へのアクセス



大阪府枚方市穂谷 4590 番地
枚方市野外活動センター(敷地内)



○設立年

2002 年(平成 14 年):任意団体として活動開始

2006 年(平成 18 年):特定非営利活動法人に登記

○会員数

56 名(2020 年 5 月現在)

○活動場所・活動日時

活動基地:枚方市野外活動センター内

活動地域:野外活動センター、
枚方市穂谷地域、
その他の枚方市内

活動日時:毎週水・日曜日(雨天中止)
午前 10 時～午後 2 時頃

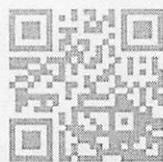
会員も随時募集しています。お試し体験も歓迎ですよ！

○体験希望やお問い合わせについて

直接代表小出までご連絡下さい

(竹取物語の会 代表 小出) 080-3862-1778 まで

HP に詳細が載っています⇒ <https://taketorinokai.com/>

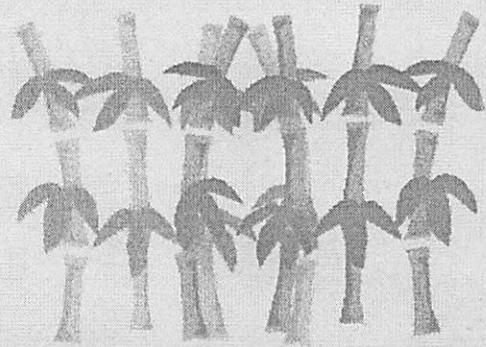


QRコードを読み込むと
当団体HPに繋がります



竹取物語の会

1日体験会



事業説明

枚方市野外活動センターの立地する穂谷地域は、“にほんの里百選(朝日新聞等)”

“生物多様性保全上重要な里地里山(環境省)”に選定された「日本でも有数の里山」です。

この地で、平成14年から継続して里山保全活動や、市民の里山体験の指導などを実施している『竹取物語の会』の活動を1日体験してもらうイベントです。

主催等：枚方市野外活動センターと「NPO 法人森林ボランティア 竹取物語の会」の共同事業になります。

※日時：毎週 水・日 曜日 午前9：30～受付開始 (雨天中止)

※集合場所：枚方市野外活動センター (大阪府 枚方市 穂谷 4550)
アクセス/京阪バス (穂谷行き 三之宮神社バス停または穂谷バス停) より
徒歩30分、駐車場あり

※体験内容：●『竹取物語の会』活動紹介●竹林の間伐体験●ヒノキの人工林見学
●簡易竹炭作り●竹炭・竹酢液・竹紙づくり等の現場見学
●竹のクラフト体験(花器づくりなど) etc.

※参加費：500円

※対象：18歳以上で、森林ボランティアに興味のある方

※服装：林の中に入ります。

野外作業のできる服装 (長袖・長ズボン・帽子・運動靴)

※持ち物：弁当、水筒、タオル、雨具 (カッパ・折り畳み傘など)

☀️申し込み方法：火曜日(休所日)以外の午前10時から午後5時までの間、
枚方市野外活動センターにて電話受付
(Tel 090-1248-5686)

●申込についてお願い●

事業の参加申込に際して、参加者、保護者は下記の誓約項目に同意の上、お申込み下さい。

- ①安全管理については、第一と考えておりますが、万一、事業開催中に発生した傷害、事故等については主催者が加入している保険の範囲内の補償となります。事業には健康管理には十分注意して参加して下さい。特に前日は、睡眠を十分に取るようにしてください。
- ②入金後のキャンセルについては、枚方市野外活動センターが閉鎖され事業が中止になった場合を除き、一切返金できません。
- ③事業開催中の映像、写真、記事、記録等のテレビ、新聞、雑誌、広報誌、インターネット等への掲載権は主催者に属します。ホームページ、SNS、チラシ等に掲載する場合がありますので、都合の悪い場合はお知らせください。
- ④個人情報保護法の施行により、参加者の個人情報は事業運営上必要な、参加者の皆様への資料送付、事業案内等広報以外には一切使用いたしません。